

意見書案第 11 号

平成 27 年 12 月 17 日提出

提出者 松山市議会議員 清 水 宣 郎
雲 峰 広 行
岡 雄 也
川 本 健 太
中 村 嘉 孝
吉 富 健 一
大 塚 啓 史
松 本 博 和
渡 部 克 彦
原 俊 司
寺 井 克 之
宇 野 浩

平成 27 年 12 月 17 日 原案可決

地方創生の着実な推進を求める意見書について

地方創生の着実な推進を求める意見書を次のとおり提出する。

記

地方創生の着実な推進を求める意見書

本年 6 月に公表された平成 26 年の人口動態統計では、合計特殊出生率は 1.42 となり、平成 18 年から上昇傾向にあったものの 9 年ぶりに低下し、出生数も過去最少を更新するなど、人口減少に歯止めがかかっていない。

また、本年 2 月に公表された平成 26 年の人口移動報告では、東京圏（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）への転入超過は 5 年ぶりに 10 万人を超え、中でも東京都への移動が 7 万人超と突出しているなど、東京圏への一極集中の傾向も加速化している。

このような中、政府は、昨年末、東京一極集中を是正し、若い世代の結婚・子育て希望

を実現することにより、人口減少を克服するための「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定し、さらに、本年を「地方創生元年」と位置づけ、6月には「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」を策定し、人口減少を克服し日本の創生を成し遂げるため国として総力を挙げて、地方に新しいひとの流れやしごとをつくるなどの取組を進めている。

地方創生を深化させていくためには、国と地方が一体となって地域社会が抱える構造的な課題の解決に中長期的な視点に立って取り組んでいく必要があり、国は必要な財源を確保するなど、地方の取組を積極的に支援することが求められている。

よって、国においては、地方創生の着実な推進を図るため、次の事項に取り組むよう強く要望する。

記

- 1 地方の安定的な財政運営に必要な地方一般財源総額を確保するとともに、地方自治体がそれぞれの総合戦略に基づく取組を存分に進められるよう、自由度の高い交付金等の財政支援に努めること。
- 2 真の地方創生を実現するためには、地域自らが創意工夫のもと実効性のある対策を講じていく必要があり、権限と財源を地方へ大幅に移譲する地方分権改革を進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先 衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
内閣官房長官
財務大臣
総務大臣
国土交通大臣
地方創生担当大臣